

# 下北に轟け！津軽海峡海鳴り太鼓

『8/27 下北郷土芸能公演』

## 町民憲章

わたしたちは、津軽海峡の青い海と美しいみどり丘の丘と、太陽に恵まれた本州の最北の地に住む大間町の町民です。

先人の力と汗の偉業をたたえ、自然をいつくしみ、郷土を愛し、自覚と責任をもって、文化的でたくましく、豊かで明るく、うるおいのある住みよい町にするためにこの憲章を定め実践します。

1. 健康でよく働く豊かな町をつくりましょう。
1. ぎまわりを守り、明るく住みよい町にいたしましょう。
1. 教養と文化の高い清らかな町をめざしましょう。
1. 互いに話し合う平和でなごやかな町をぎぎましましょう。
1. 人を愛し、まことをつくすしあわせな町に育てましょう。

おあま

2022

10

令和4年  
No. 654

## 大間町身体障害者福祉会からシルバーカーの寄附がありました

8月26日(金)、大間町身体障害者福祉会の篠崎一夫会長が町長室を訪れ、高齢者等の歩行を補助するシルバーカーの寄附をいただきました。

心より感謝申し上げますとともに、役場正面玄関に配置し活用させていただきます。



## 明治安田生命から大間町への寄附

9月7日(水)、町長室において、明治安田生命相互会社青森支社 市場統括部長 海老原 勉様より寄附目録の贈呈が行われました。

この寄附は、令和2年度に大間町と明治安田生命が健康増進に関する連携協定を締結したことを機に「地元の元気応援」を目的として行われております。

心より感謝申し上げますとともに、町民の健康増進に係る事業に活用させていただきます。



## 「オコッペいもっこ」魅力発見・発信事業が行われました



8月30日(火)31日(水)に、大間町と弘前大学との関係人口を増やす取り組みの一環として、農学部の教授と大学生(6名)が来町し、オコッペいもっこの魅力発見と情報発信するための取り組みが行われました。

まず、オコッペいもっこについて知ってもらうため、大間野菜部会と収穫体験を実施しました。

翌日の学習会では実際に試食を行い、学生からは「地域によって野菜の栽培方法が変わるので、体験出来てよかった」、「甘味があって美味しかった」、「大間に興味を持った」など感想をもらいました。

なお、イモの収穫体験は、当日ニュースで取り上げられ、青森県内全域にオコッペいもっこの情報を発信することができました。

## 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、大間町の財政の健全度を指標として公表します。

はじめに…財政健全化法の規定により、大間町の令和3年度決算に基づき、5つの指標「健全化判断比率及び資金不足比率」を算定し、財政（経営）の健全度をチェックするものです。

この指標が財政（経営）状況の悪化に伴い、「早期（経営）健全化基準」（イエローカード）を超えると「早期（経営）健全化団体」となり、議会の議決を経て「財政（経営）健全化計画」を策定し、財政（経営）の早期健全化に取り組むこととなります。また、財政状況のさらなる悪化により、「財政再生基準」（レッドカード）を超えると「財政再生団体」となり、国や県の強力な関与の下で確実な財政再建を実行するため、議会の議決を経て「財政再生計画」を策定し、財政の再生に取り組むこととなります。

以下、「健全化判断比率等」の概要を示しながら、大間町の指標をお知らせします。

### ①～④健全化判断比率とは、

その団体の財政の健全度を公営企業会計や一部事務組合、第3セクター等を含めて示すものです。その比率は4つ（①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率）の指標で示されます。…「早期健全化基準」「財政再生基準」が定められています。

### ⑤資金不足比率とは、

水道事業、下水道事業などの公営企業ごとに、資金不足額（赤字の額）がどの程度あるかを示すものです。…「経営健全化基準」が定められています。

### 5つの指標

#### ①実質赤字比率～一般会計の健全（深刻）度を示すもの

福祉、教育、まちづくりなど、どの団体でも普遍的に行う事業をまとめた「一般会計」の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示します。

令和3年度大間町の実質赤字比率	△7.8%
-----------------	-------

\*指標基準…「早期健全化基準 15.0%」「財政再生基準 20.0%」

\*黒字の場合は、負の値で表示。

#### ②連結実質赤字比率～その団体全体の健全（深刻）度を示すもの

全ての会計の赤字や黒字を連結（合算）し、大間町全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示します。

令和3年度大間町の連結実質赤字比率	△17.0%
-------------------	--------

\*指標基準…「早期健全化基準 20.0%」「財政再生基準 30.0%」

\*黒字の場合は、負の値で表示。

#### ③実質公債費比率～その団体全体の借入金返済の度合いを示すもの

借入金の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示します。

令和3年度大間町の実質公債費比率	12.9%
------------------	-------

\*指標基準…「早期健全化基準 25.0%」「財政再生基準 35.0%」

#### ④将来負担比率～その団体全体で将来負担すべき総額の割合を示すもの

その団体全体の地方債の返済や将来支払う可能性のある負担等の、現時点での残高の程度を指標化し、将来の財政を圧迫する可能性を示します。

令和3年度大間町の将来負担比率	12.6%
-----------------	-------

\*指標基準…「早期健全化基準 350.0%」

#### ⑤資金不足比率～公営企業会計ごとの健全（深刻）度を示すもの

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示します。

令和3年度大間町水道事業会計の資金不足比率	0.0%
-----------------------	------

令和3年度大間町下水道事業特別会計の資金不足比率	0.0%
--------------------------	------

\*指標基準…「経営健全化基準 20.0%」

おわりに…大間町の財政の健全度は、指標基準を下回っていますので、おおむね良好と判断できます。しかし、今後も社会情勢や経済状況等は、めまぐるしく変化するものと推測されることから、財政運営については、常に指標の要因分析を実施し更なる健全化に努めるものとします。

# 令和3年度における人事行政の運営等の状況

大間町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき公表します。

○職員の任免の状況（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）

	採用	昇任	降任	転任	出向	派遣	昇給	昇格	降格	定年退職	退職
町長部局	2	0	0	0	0	0	47	5	0	3	0
議会部局	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0
教育委員会部局	0	0	0	0	0	0	7	5	0	0	1
企業職員	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0

・職員数

	令和3年度条例定数	令和3年4月1日現在	令和4年3月31日現在
町長部局	85人	58人	58人
議会部局	3人	2人	2人
教育委員会部局	20人	12人	12人
企業職員	5人	3人	3人

○職員の給与（令和3年4月1日現在）

	給料表	1級	2級	3級	4級	5級	6級
		町長部局	行政職(一)	14	4	11	6
	医療職(三)	1	1	2	0	0	
	技能職等	0	0	0	0	0	
議会部局	行政職(一)	1	0	0	0	1	
教育委員会部局	行政職(一)	4	1	3	2	0	
企業職員	企業職(一)	1	0	1	0	0	

○職員の勤務時間その他勤務条件

・勤務時間（令和3年4月1日現在）

町長部局	午前8時30分から 午後5時15分まで
議会部局	
教育委員会部局	
企業職員	

・休暇取得状況（休暇期間は、令和3年1月1日から令和3年12月31日まで）

	年次有給休暇消化率	病気休暇取得件数	特別休暇取得件数	介護休暇取得件数	組合休暇取得件数
町長部局	34.5%	36件	117件	0件	0件
議会部局	35.8%	8件	2件	0件	0件
教育委員会部局	45.7%	31件	29件	0件	0件
企業職員	31.7%	0件	3件	0件	0件

○職員の分限及び懲戒処分

・分限処分者数

	勤務実績が良くない場合	心身の故障の場合	職に必要と認められず、職務に適合しない場合	職制、定数の削減、改定による削減、過剰な削減による削減	刑事事件に巻き込まれた場合	条例で定められている事由による場合	
							町長部局
	免職	0	0	0	0	0	0
	休職	0	0	0	0	0	0
	降給	0	0	0	0	0	0
議会部局	降任	0	0	0	0	0	0
	免職	0	0	0	0	0	0
	休職	0	0	0	0	0	0
	降給	0	0	0	0	0	0
教育委員会部局	降任	0	0	0	0	0	0
	免職	0	0	0	0	0	0
	休職	0	0	0	0	0	0
	降給	0	0	0	0	0	0
企業職員	降任	0	0	0	0	0	0
	免職	0	0	0	0	0	0
	休職	0	0	0	0	0	0
	降給	0	0	0	0	0	0

・懲戒処分者数

		法令に違反した場合	職務上の業務に違反し又は職務を怠った場合	全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合
		町長部局	訓告	0
	戒告	0	0	0
	減給	0	0	0
	停職	0	0	0
	免職	0	0	0
議会部局	訓告	0	0	0
	戒告	0	0	0
	減給	0	0	0
	停職	0	0	0
	免職	0	0	0
教育委員会部局	訓告	0	0	0
	戒告	0	0	0
	減給	0	0	0
	停職	0	0	0
	免職	0	0	0
企業職員	訓告	0	0	0
	戒告	0	0	0
	減給	0	0	0
	停職	0	0	0
	免職	0	0	0

○職員のサービスの状況

	職務に専念する義務の特例の承認件数	営利企業等の従事制限の承認件数
町長部局	94件	0件
議会部局	0件	0件
教育委員会部局	19件	0件
企業職員	5件	0件

○職員の福祉及び利益の保護の状況

・職員健康診断受診状況

	採用時健康診断	定期健康診断	人間ドック	
	検査項目（身体測定、胸部X線、心電図、尿、血液、視力、聴力、血圧）	検査項目（身体測定、胸部X線、心電図、尿、血液、視力、聴力、血圧）	日帰り	脳
町長部局	2人	41人	14人	1人
議会部局	0人	1人	1人	0人
教育委員会部局	0人	10人	2人	1人
企業職員	0人	3人	0人	0人

○勤務の勤務評定及び研修の状況

・勤務評定の実施状況

町長部局	実施している
議会部局	
教育委員会部局	
企業職員	

・各種研修会への参加状況

研修会名	研修内容	期間	参加人数
課長研修	組織運営管理に必要な能力、リスクマネジメント能力の向上等について	R 3.8.16~28 R 3.11.8~9	4名
管理者入門研修	組織運営管理に必要な能力、部下の管理、指導育成等について	R 3.10.11~12	1名
主査研修	施策立案の基本等について	R 3.11.29~12.1	2名
新採用者前期研修	公務員としての職務遂行に必要な基礎知識等について	R 3.4.19~22 R 3.5.10~13	2名
新採用者後期研修	職務遂行に必要な基礎知識の習得、行政サービスの提供者としての意識の醸成等について	R 3.10.6~8 R 3.10.13~15	2名
法制執務研修	法制執務能力の向上を図るため、条例・規則の制定・改廃に必要とされる基礎知識等について	R 3.6.28~29	2名
あおり未来創造塾	市町村と県の将来を担う若手職員の育成	R 3.8.26~27	1名

青森県人事委員会からの状況報告

○給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求の状況

令和3年度においては、新たな措置要求はなく、また、係属事案もなかった。

○不利益処分に関する審査請求の状況

令和3年度においては、新たな審査請求はなく、前年度から繰り越した1件について判定を行った（処分承認）。

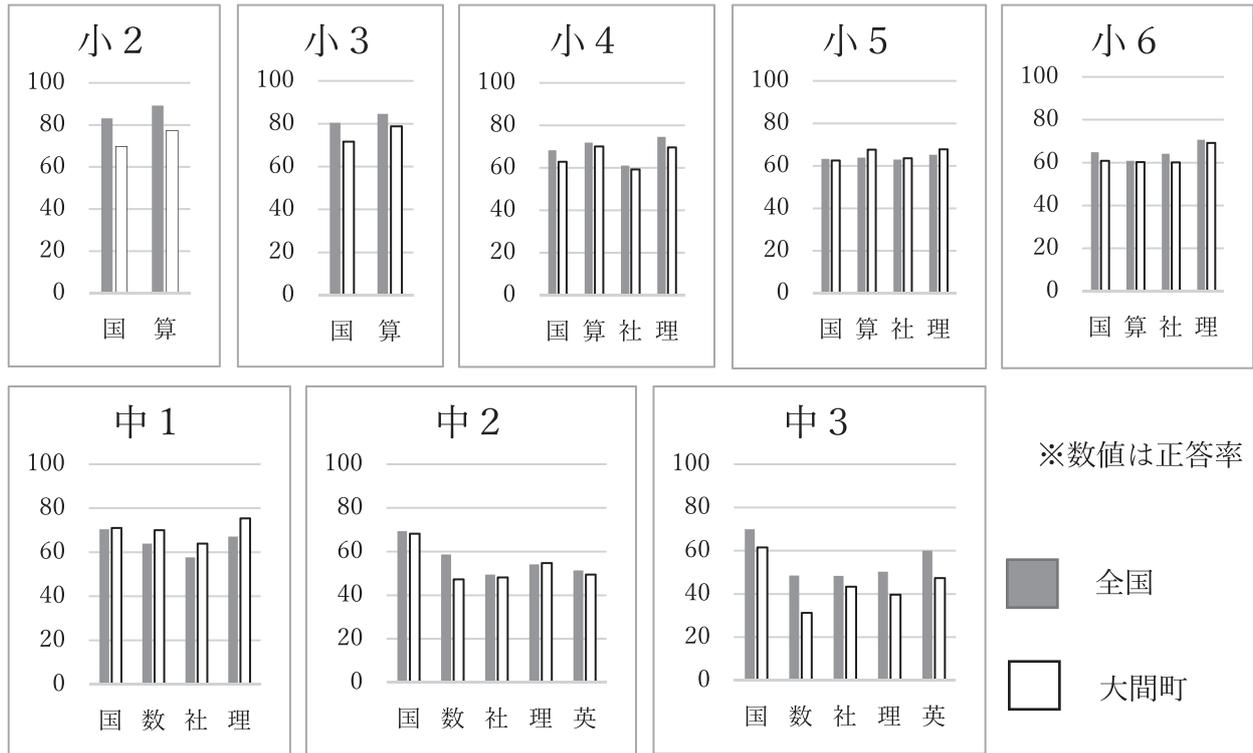
# 教育のひろば

## No. 413

### 大間町学力向上研究会

～大間町小・中学校 総合学力調査結果から～

4月に行われている「ベネッセ総合学力調査」は前年度の学年で学習した定着状況を、そして12月は現在の学年での学習状況を把握することを目的に実施しています。また、本調査は児童生徒の関心・意欲や生活などの意識調査を行い、各教科と学習意識を合わせてみることで、家庭学習等の指導に生かすことができます。この後の号で「意識調査の結果」についてお知らせする予定です。



#### 【小学校】

今年度の結果を追跡調査（例えば昨年2学年の結果と今年3学年の結果を比較）の正答率で比べると、全体的に正答率は上がってきています。しかし、全国と比べると、全教科において5学年は全国平均を上回っている教科が多いのですが、他学年は下回っている教科が多かったです。全学年で「国語」の正答率が低く、特に「読むこと」に課題が見られました。また、全体的に全教科「応用的な問題」の正答率が低く、思考を要する問題が苦手な傾向にあります。

#### 【中学校】

追跡調査で見ると、1学年が他の学年に比べ、全教科で全国平均を上回っています。また、今年度も昨年度同様、3学年になると全国平均と比べ正答率の差が大きくなっています。2・3学年では全国の正答率と比べ、数学が他教科と比べ差が開いていました。特に数学では、「基礎的な問題」の正答率が「応用的な問題」の正答率よりも低い傾向にあります。

今後、各校においては、分析結果を踏まえ、児童の苦手な教科や正答率の低い問題を分析し、振り返りプリント等で補充学習を行い、日常の授業の改善に取り組んでいきます。子供たちの学力向上に向け、更に、学校と家庭、そして地域で連携し取り組んでいければと思います。今後とも御協力をよろしくお願いいたします。

今月の  
あいさつ  
運動

～児童生徒をみんなで見守りましょう～

10月27日(木) 午前7:10～7:40

<大間地区>・大間小学校前交差点・町営住宅前交差点・大間保育園前交差点  
<奥戸地区>・奥戸小学校前

## 町制施行80周年記念 第44回大間町音楽祭 サウンドフェスタinおおま2022

主催 大間町教育委員会  
主管 大間町音楽祭実行委員会  
日時 令和4年10月29日(土) 午前9時開演  
場所 北通り総合文化センター「ウイング」  
出演団体 大間保育園、うみの子保育園、大間幼稚園、大間小学校、大間小学校音楽部、奥戸小学校、大間中学校、合同吹奏楽(大間中、大間高校)、音器楽隊<sup>おきらくたい</sup>

※新型コロナウイルス感染症の影響により、今年はゲストコンサートを行わないことと致しましたので、御理解くださるようお願い申し上げます。

## 令和4年度第47回町民文化祭開催要項

1. 主催 大間町立公民館
2. 主管 大間町民文化祭実行委員会
3. 後援 大間町・大間町教育委員会・大間町文化協会  
北通り総合文化センター「ウイング」
4. 会場 大間町立公民館
5. 期日 令和4年10月29日(土)～10月30日(日)  
午前10時～午後3時まで(開館時間)
6. テーマ 「みんなで楽しもう豊かな文化」
7. 出品対象 ①絵画(洋画、日本画、版画・・・100号以内)  
②書道(半折以内) ③写真 ④文芸 ⑤手工芸  
⑥生け花 ⑦文化財 ⑧山野草 ⑨コレクション ⑩その他
8. 出品資格 大間町に在住、又は町内団体に所属する者。
9. 作品規定 作品は、種類別に1人5点程度とする。  
※5点を超える場合は、事務局と協議する。  
【絵画】 ①1点ごとに額縁にいれる。  
②額縁の裏面にヒモをつける。  
【書道】 ①作品は自由とする。  
【写真】 ①パネル張り、又は額縁にいれる。  
【文芸】 ①作品は自由とする。  
【手工芸】 ①作品は自由とする。
10. 申し込み 出品希望者は広報、新聞折込チラシ裏面の申込用紙に記入して、教育委員会に提出してください。締め切りは10月24日(月)です。
11. 搬入搬出 搬入日時は10月26日(水)～10月28日(金) 午前9時～午後5時  
搬出日時は10月30日(日) 午後3時～午後5時  
ご自身での搬入搬出が難しい方は教育委員会までご連絡ください。
12. その他 出品者全員に記念品を贈呈します。(1人1点のみ)  
10月30日(日)は「絵本の読み聞かせ」がありますので小さなお子様とご来場される方は是非ご参加ください。  
1回目 午前10時～10時20分  
2回目 午前11時～11時20分



文化に興味のある方、今まで出品したことのない方、お気軽にご参加ください。  
みなさんのたくさんのご参加お待ちしております。



## 冷えによる体調不良から身を守ろう！

秋は、寒暖差や空気の乾燥により、体調を崩しやすい時期です。季節の変わり目に起こる、めまい、頭痛、不眠、倦怠感、冷えなどの症状は、自律神経の乱れが原因であることがほとんどです。このような不調を防ぐためには栄養バランスの取れた食事や身体を内側から温める食材を摂り、自律神経を整えることが大切です。最近、眠りが浅い、手足や腰の周りが冷たい、食欲がない、身体がだるい等の症状がある方は、食生活を見直してみましょう。

### ～身体ポカポカ！冷えを防ぐおすすめ食材～

#### ビタミンE

血管を広げて血液の流れをよくしてくれます  
(青魚、かぼちゃ、ナッツなど)



#### たんぱく質

筋肉をつけることは血行不良の改善に繋がり、筋肉は体熱を作り出します(魚、肉、たまごなど)



#### 辛み成分

香りや辛味で体温上昇や血行促進が期待出来ます(生姜、唐辛子など)



#### 鉄

全身に酵素を運び血行をよくして体温を維持します  
(レバー、大豆、あさり、ほうれん草、小松菜、ひじきなど)



#### ビタミンB<sub>6</sub>

体の中のたんぱく質量を調節する働きがあり、筋肉をつけるサポートをしてくれます(マグロ、カツオ、鶏肉など)



#### 朝食

食事は、朝・昼・夕の1日3回とり、規則正しい生活を送りましょう。特に、体温が最も下がっている朝は、食事をとるように心がけましょう。

食事以外にも、入浴、運動、服装の調整で冷えを予防しましょう



### 「大間町食生活改善推進協議会 住民研修(調理実習)」

地域で食に関するボランティア活動をしている食生活改善推進員と一緒に調理実習を行いませんか？

実施日時	申込締切	メニューテーマ
10月24日(月) 10時～12時	10月11日(火)	「子育て世代のバランスのとれた食事」
11月14日(月) 10時～12時	10月31日(月)	「災害時の食事」
12月5日(月) 10時～12時	11月21日(月)	「高齢者のバランスのとれた食事」
1月23日(月) 10時～12時	1月10日(火)	「生活習慣予防のバランスのとれた食事」

どこで 総合開発センター  
定員・参加費 各6名(申込順)・無料  
持ち物 エプロン・三角巾・マスク  
問い合わせ 大間町食生活改善推進協議会  
☎31-0350(健康づくり推進課)

★10月24日は野菜&ひき肉  
&チーズたっぷりの「タコライス」を予定しております。



<p><b>予防接種(MR・水痘)</b>                  【日にち】5日(水)                  【時間】受付:13:45~14:15                  接種開始:14:30~                  【場所】大間病院                  【対象者】MR:R2.10.6~R3.10.5                  水痘:R1.10.6~R3.10.5</p>	<p><b>予防接種(ヒブ・肺炎球菌・B型肝炎)</b>                  【日にち】12日(水)                  【時間】受付:13:45~14:15                  接種開始:14:30~                  【場所】大間病院                  【対象者】ヒブ:H29.10.13~R4.8.12                  肺炎球菌:H29.10.13~R4.8.12                  B型肝炎:R3.10.13~R4.8.12</p>
<p><b>予防接種(口タ・四種混合・BCG)</b>                  【日にち】19日(水)                  【時間】受付:13:45~14:15                  接種開始:14:30~                  【場所】大間病院                  【対象者】口タ:R4.5.4~R4.8.19                  四種混合:H27.4.20~R4.7.19                  BCG:R3.10.20~R4.5.19</p>	<p>※来場時は、保護者の方のマスクの着用をお願いいたします。</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止・延期となる場合があります。対象者には個別で通知します。</p> 

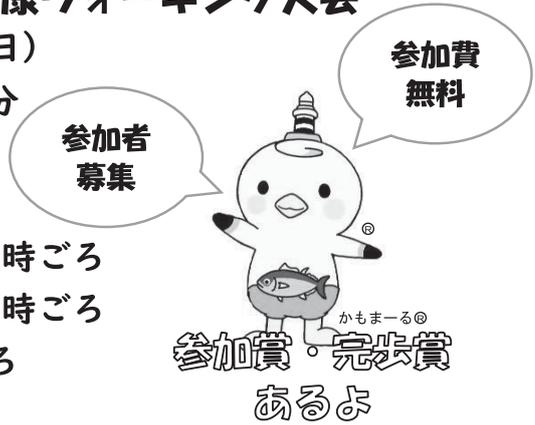


3年ぶりの開催です！はつらつウォーキングでココロもカラダも健康に♪

## 第6回「町制施行80周年記念」大間町健康ウォーキング大会

**日程** 令和4年10月10日(月・スポーツの日)

【受付】 午前8時45分~9時15分  
 【開会式】 午前9時20分  
 【スタート】 午前9時30分  
 【ゴール】 2.3kmコース 午前10時ごろ  
 5kmコース 午前11時ごろ  
 10kmコース 正午ごろ



**会場** 総合開発センター

**対象者** どなたでも \*幼児及び小学生については保護者にご参加ください\*

**その他** ・動きやすい服、靴でご参加ください。・飲料水を一人1本配布します。  
 ・体調がすぐれない場合は、参加をお控えください。

**お願い** ★受付で体温を記入していただくので、ご家庭で検温お願いします。

お申し込みは、10月4日(火)までに 健康づくり推進課 ☎31-0350 へ

# 【インフルエンザ予防接種について】のお知らせです

令和4年度インフルエンザ予防接種を下記により実施いたします。

## 《大間病院で接種する場合》

### 【接種対象者・接種期間】

① 65歳以上の高齢者	定期接種	令和4年11月7日～令和5年1月31日 (毎週月曜日のみ)
② 60～64歳の身障1級の方	定期接種	
③ 生後6か月～小学生	任意接種	令和4年12月1日～令和5年1月31日 (毎週月曜日のみ)
④ 中学生	任意接種	
⑤ 高校生相当の年齢・妊婦	任意接種	
⑥ 上記①～⑤以外の一般	任意接種	

※前年度同様、全国的なワクチン不足に伴い、11月から①,②を接種開始、12月から③～⑥を接種開始と、時期をずらして実施し、例年行っている学校団体は中止となりました。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【接種場所】大間病院外来 (午前中の接種はやりません。また、予約は取りませんのでご注意ください。)

受付時間：13時30分から15時00分まで (順次接種します)

当日のワクチンが無くなり次第、受付を終了することがありますのでご了承ください。

上記対象者①～⑤の方は大間町から配布された町指定の予診票を忘れずにご持参ください。

### 【接種料金】

	大間病院の接種料金	接種回数	大間町の助成額	本人の自己負担
① 65歳以上の高齢者	4,000円	1回	全額	0円
② 60～64歳の身障1級の方	4,000円	1回		
③ 生後6か月～小学生	3,000円 (2回でこの料金)	2回		
④ 中学生	3,000円	1回		
⑤ 高校生相当の年齢・妊婦	4,000円	1回		
⑥ 上記①～⑤以外の一般	4,000円	1回	なし	4,000円

※①～⑤の方で、大間町から配布された町指定の予診票をお忘れになった場合は、接種費用を全額お支払いいただきますので、ご注意ください。

### 【その他、注意事項】

ワクチン接種について	今年度は月曜日(祝日除く)の午後からワクチン接種となります。午前中は診療のみでワクチン接種はいたしません。また、予防接種の予約は受付いたしませんので、ご理解とご協力をお願いいたします。
対象者③,④の方 (生後6か月～中学生)	町指定の予診票の他に母子手帳を必ずご持参ください。また、③の方については、1回目の接種後4週間(最低2週間)あけて、各自、接種にお越しいただくこととなります。これまでのように、2回目分のワクチンを確保しておくことはできませんので、接種時点でワクチンの在庫が無い場合もございます。あらかじめご了承ください。
ワクチンが不足した場合	受付を一時中断いたします。確保出来次第、防災無線等で再開のご案内をいたします。
ワクチンの供給が終了した場合	病院のワクチンの在庫が無くなり次第、接種期間内であっても、接種を打ち切り、終了いたします。

## 《大間病院以外で接種する場合》

※大間町の費用助成の対象者①～⑤の方のみ

大間病院以外で接種する方の接種方法・費用助成の申請は以下のとおりです。

1. 助成対象期間の令和4年11月1日～令和5年1月31日の間に接種を受けます。
2. ご希望の医療機関に、各自インフルエンザの接種方法をご確認の上、接種してください。  
大間町から配布された予診票は使用できませんので、受診する医療機関からもらってください。
3. 接種後、予防接種費用を全額お支払いの後、役場健康づくり推進課に費用助成の申請をします。  
【必要なもの】領収書原本、予防接種証明(予診票控え・母子手帳でも可)、通帳
4. 審査後、ご指定の口座に費用全額をお振込みいたします。
5. 費用助成の申請期限は、令和5年3月31日までとなっておりますのでご注意ください。

問

●インフルエンザ予防接種全般 → 大間病院医事係 ☎37-2105

●費用助成に関すること → 大間町役場健康づくり推進課 ☎31-0350

## ～大間消防署からのお知らせ～

### 令和4年秋の火災予防運動が始まります！！

10月17日(月)から10月23日(日)までの7日間、全国统一標語「お出かけは マスク戸締り 火の用心」のもと、県下一斉に秋の火災予防運動が実施されます。住民の皆様におかれましては下記に掲げる項目を重点目標として、火災予防にご理解とご協力をお願い致します。

#### 住宅用火災警報器の維持管理していますか??

住宅用火災警報器の設置が義務化されてから、10年以上がたち現在設置されている警報器の電池切れや誤作動などが懸念されます。いざというときに住宅用火災警報器が作動するよう定期的な作動確認と清掃をお願いします。(本体の電池の寿命は約10年です。電池切れ等の際に音や光で知らせる機能が付いています。また、電池交換しても本体が劣化しているおそれがありますので本体ごとの交換をおすすめします。) 火災による死亡原因の半数以上が就寝中の逃げ遅れによるものです。住宅用火災警報器は、火災の煙や熱を感知し音声や警報音で知らせてくれるので火災の早期発見に大変有効です。下北管内では、火災予防条例により、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられております。設置されていないご家庭は早めの設置をお願いします。設置する場所は寝室となっており、2階に寝室がある場合は階段上部にも設置が必要となります。また、設置義務はありませんが台所に設置することも推奨されています。(台所は熱式)



#### エアゾール式簡易消火具の不具合に注意！！

##### エアゾール式簡易消火具とは…?

エアゾール式簡易消火具は、比較的初期段階の火災に有効な消火具として普及しています。しかし、エアゾール式簡易消火具が破裂する事故や消火薬剤が漏洩する事故が発生しています。

##### エアゾール式簡易消火具の維持管理におけるポイント

- ・不具合等で、メーカー側が自主回収している場合があります。エアゾール式消火具を設置されているご家庭ではリコール対象となっていないか、今一度ご確認ください。
- ・保管は、直射日光・湿気等を避けて、概ね0℃～40℃の温度範囲内に保管して下さい。
- ・使用済みや使用期限が過ぎたものは表示にしたがって中身を抜くなどの適切な処理が必要です。廃棄処分の仕方は、メーカーにより異なりますので、メーカーにご確認ください。



##### 注意事項

エアゾール式簡易消火具は、家庭内で発生する天ぷら油、石油ストーブなどの火災の初期段階に対して一定の消火効果があるものですが、消火器の代替品ではありません。あくまで補助的な役割を果たすものとして、その効果が期待されるものですので、併せて住宅用消火器の設置をお勧めします。

☎ 大間消防署 予防係 ☎ 37-3107

## 「アセトアミノフェンの減量について」

日も短くなり、夏祭りも終わり、早くも秋の気配が漂う時期となりましたがいかがお過ごしでしょうか。

新型コロナウイルスの流行もやや落ち着いてきていますが、まだまだ突発的な集団感染が発生しています。新型コロナウイルス患者が増えてきますと、当院においては医師1名が常に発熱外来の診察にあたることになり、内科外来を受診する患者様にはかなり長い時間待っていただくこともあろうかと思えます。ご不便をお掛けしますが、ご理解のほどよろしく願いいたします。

さて、新型コロナウイルスの流行に伴って「アセトアミノフェン」という薬が全国的に品薄になっています。アセトアミノフェンは熱冷ましとしても痛み止めとしても使うことができ、副作用もほとんどない薬です。この薬が不足してしまうと40℃の熱があっても熱冷ましを使うことができなくなってしまうかもしれません。特に小さなお子さんや、心臓や腎臓に持病のある方ではこの薬以外に使うことのできる熱冷まし、痛み止めがないということもあります。そのため、内科外来を受診した患者様へ、痛み止めや熱冷ましの薬を減らすように提案することがあるかもしれません。

ご高齢の患者様の中には膝や腰の痛みがあってアセトアミノフェンを毎日使っている方もいると思います。痛みがとても強いのであればそういった薬の使い方も仕方ないかもしれません。ただ、「そういえば最近はいんまり痛くないな」「昔から使っているから、なんとなく毎日のんでいる」という方がいらっしゃるかもしれません。ぜひともお薬の減量を考えていただきたいと思えます。新型コロナウイルスの感染力は非常に強いため、もはや誰がいつ感染したとしても不思議ではありません。感染対策をしっかりしている方や、他の人との接触が少ない方でも感染しています。数に限りのある薬ですので、本当に必要な時のためにとっておくと考えて、薬の減量ができるかどうか受診時に医師にご相談ください。

## マイナポイント付与対象となるマイナンバーカードの申請期限について

マイナポイントを申請する条件として、これまでのマイナンバーカードの申請を令和4年9月末までに行わなければならないということでお知らせしておりましたが、令和4年12月末までに延長されました。

なお、マイナポイントの申請期限は令和5年2月末で変更ありません。

### ○マイナポイントについて

役場企画経営課窓口、又は、マイナポイントアプリ対応スマホ等で申請できます。

マイナポイントの受け取り方法につきましては、受取可能な決済サービスがありますので、インターネットで確認するか、役場企画経営課にお問い合わせください。※一度申請した方は対象外となります

- ①マイナンバーカードを取得した方（最大5,000円相当）
- ②マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込をした方（7,500円相当）
- ③公金受取口座の登録をした方（7,500円相当）

問 企画経営課 ☎37-2504（直通）

## ～税務課からのお知らせ～

### 1. 今月の納期について

今月の納期については、下記のとおりとなっておりますので、納め忘れには注意しましょう。  
・町県民税（第3期） ・国民健康保険税（第4期）

令和4年10月31日（月）

※ 納期を過ぎますと納付が遅れるごとに延滞金が加算される場合があります。延滞金の割合は納期内納付をされた方との公平性を保つために法により定められています。

### 2. 軽自動車税について

毎年4月1日現在、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車を所有している方に課税されます。これらの車輛を取得したとき、所有者が死亡、転出したとき、車輛を譲渡、処分、紛失したときなどは届出が必要です。届出のない場合や届出が大幅に遅れた場合などには、引き続き軽自動車税が課税される可能性があります。

車種	手続き窓口
原動機付自転車（125cc以下のバイク） 小型特殊自動車	税務課（大間町大字大間字奥戸下道20-4） ☎0175-37-2518（直通）
軽自動車（三輪・四輪）	全国軽自動車協会連合会青森事務所（青森市大字浜田字豊田129-13） ☎017-739-0441
軽二輪（126cc～250cc以下のバイク） 二輪の小型自動車（251cc以上のバイク）	東北運輸局青森運輸支局（青森市大字浜田字豊田139-13） ☎017-739-1501

詳細は上記の手続き窓口へお問い合わせください。※車種により問い合わせ先が異なります。

## 後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

### 1 保険料が年金から天引き（特別徴収）されている方へ

年金から徴収される保険料額は下記のとおりとなります。

4月・6月・8月…年金振込時に本年2月と同額を徴収済（仮徴収）

10月・12月・2月…本年7月に決定した保険料の年額から、仮徴収した額を差し引いた残額を分割して徴収（本徴収）

※徴収額は、7月にお送りした保険料額納入通知書等でご確認ください。

☎ 税務課 ☎37-2518（直通）

### 2 「お薬代負担軽減のご案内」の送付について

ジェネリック医薬品に切り替えるとお薬代が安くなる可能性がある方へ、「お薬代負担軽減のご案内」を10月下旬に送付し、どのくらい安くなるかお知らせします。

ジェネリック医薬品の利用を希望する方は、医師や薬剤師にご相談ください。

☎ 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821



## 障がいに関する相談所の開設について（大間町相談支援事業）

相談支援事業とは、障がいのある人の福祉に関する様々な問題について、障がいのある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障がい福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助を行います。

■日 時：令和4年10月19日（水） 午後1時～午後2時

■場 所：大間町役場1階 小会議室1

むつ市障がい者相談事業所の相談員の方々が相談や助言を行います。身近にある些細なことでもお気軽にご相談ください。なお、相談を希望される方は、事前に下記へご連絡くださるようお願いいたします。

☎ 住民福祉課 ☎37-2520（直通）

## 行政相談週間及び特設行政相談所開設のお知らせ

—10月17日(月)～23日(日)は『行政相談週間』です—

大間町の皆さんが毎日の暮らしの中で、国の行政機関が行う仕事に関する苦情や意見・要望があった時に、身近な相談相手になるのは、行政相談員（総務大臣が委嘱）です。毎日の暮らしの中で、国の行政期間に関する苦情や意見・要望などがあった時に、身近な相談相手となるのは、行政相談委員（総務大臣が委嘱）です。

道路・河川、年金、医療保険、老人福祉、登記、労働基準、雇用保険、自動車検査・登録、窓口サービスなど、国の行政機関について、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

■日 時：10月19日(水) 午前10時～午後3時

■場 所：大間町役場1階 中会議室

■相談担当：行政相談員 南 喜治（総務大臣が委嘱）

☎ 大間町役場 企画経営課 ☎ 37-2504（直通）

青森行政監視行政相談センター ☎ 0570-090110

〒030-0801 青森市新町2-4-25 青森合同庁舎

## 定例労働相談会開催について

個々の労働者と事業者との間に生じた労働問題（解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど）について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、相談時の検温の実施、連絡先の確認、マスクの着用、手指のアルコール消毒等の対応をお願いいたします。

【日時及び開催場所】

開催日	時 間	場 所
10月 4日(火)	13時30分～15時30分	青森県労働委員会（東奥日報新町ビル4階）
10月16日(日)	10時30分～12時30分	ユートリー（八戸市）
10月23日(日)	10時30分～12時30分	青森県労働委員会（東奥日報新町ビル4階）

【対 象 者】 県内の労働者、事業主

【対 応 者】 青森県労働委員会委員

（青森県労働委員会とは）

青森県の行政機関の一つ。労働問題について専門的知識を持つ、公益委員（弁護士等）、労働者委員（労働組合役員等）、使用者委員（会社経営者等）で構成されており、中立・公正な立場で労働問題を解決する。

【費 用】 無料

【利用方法】 随時受付（事前予約優先）

☎ 青森県労働委員会事務局 ☎ 017-734-9832 / FAX 017-734-8311

URL (<http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/job/roi-sodankai.html>)

## 法人の確定申告がインターネットでできます

青森県では、地方税電子化協議会が運営する地方税ポータルシステム（通称「eLTAX：エルタックス」）を利用して、インターネットによる法人県民税・法人事業税・特別法人事業税の申告受付を行っています。

ご利用方法などの詳細は、eLTAXホームページをご覧ください。

eLTAXホームページ：<https://www.eltax.lta.go.jp/>

☎ 下北地域県民局県税部課税課 ☎ 22-8581 内線208

## PCB廃棄物の期限内の処分をお願いします

ポリ塩化ビニール（PCB）は、かつて事業用の電気機器の絶縁油などに使用されていました。しかし、人体に有害であることがわかり、昭和47年に製造が中止されたものの、今でもPCBを含んだ機器が発見されています。

PCBが使用された電気機器には、変電圧やコンデンサー、照明器具に組み込まれている安定器などがあります。これらは、主に事業用の建物で使用され、安定器についてはかつて事業を営んでいた古い建物（事務所、商店、理髪店など）の照明器具から発見される例が確認されています。

また、PCBが使用された古い低圧進相コンデンサー（モーターで稼働する設備や業務用冷凍・冷蔵庫などの電気機器の力率を改善する目的で設置される小型のコンデンサー）が配電盤や壁などに残されたままとなっている例も多数確認されています。

今一度、PCBが使用された電気機器がないか確認し、発見された場合は、速やかに県への届出を行うとともに、期限内に処分するようお願いいたします。

なお、期限までに処分しなかった場合、法律により処罰されることがあります。

### ■PCB廃棄物の処分期限

種 類		処分期限
高濃度PCB廃棄物	変圧器・コンデンサー等	令和4年（2022年）3月31日【終了】
	安定器・小型電気機器等	令和5年（2023年）3月31日
低濃度PCB廃棄物		令和9年（2027年）3月31日

※1 万が一、これらの機器を発見した場合は、速やかに県にご連絡ください。

※2 通電中の電気機器などに近づくと、感電のおそれがあり大変危険です。

必ず専門の業者に依頼して確認してください。

☎ 県庁環境保全課 ☎017-734-9584

☎ 県下北地域県民局環境管理部 ☎33-1900

## 必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も 青森県最低賃金改定のお知らせ

1 青森県最低賃金が改定されます。金額等は次のとおりです。

**時間額 853円（令和4年10月5日から）**

2 改定前の青森県最低賃金（822円）から31円の引上げとなります。

3 青森県最低賃金は、青森県内で働く全ての労働者に適用されます。

4 製造業と小売業の一部には、特定（産業別）最低賃金が定められています。

5 青森労働局長の許可なく青森県最低賃金額以上の賃金を支払わなかった場合は、最低賃金法違反となり、罰則規定（罰金額50万円以下）が適用されることがあります。

6 業務改善助成金については、「業務改善助成金コールセンター」（☎0120-366-440）へお問い合わせください。

7 中小企業・小規模事業者に対する最低賃金引上げに向けた支援策、その他相談については、「青森働き方改革推進支援センター」（☎0800-800-1830）へお問い合わせください。

8 詳しくは、青森労働局ホームページからもご覧になれます。

（<https://jsite.mhlw.go.jp/aomori-roudoukyoku/home.html>）

☎ 青森労働局労働基準部賃金室 ☎017-734-4114

## 安全と環境保全にはクルマの点検整備が必要です

自動車は、私たちの生活に対して非常に大きな関わりをもち、今や必要不可欠な存在となっています。その反面、自動車の故障・不具合による事故や、排気ガスによる地球温暖化問題や大気汚染による健康被害などへの対応が重要となっており、それらに対する自動車ユーザーが行える対策として定期点検整備の実施があります。

自家用乗用車（マイカー）を例にとりますと、定期点検整備には1年点検と2年点検（車検期）があり、車の安全維持と公害防止のために行う「故障を防ぐための予防整備」という大変重要な役割があります。

しかし、定期点検整備の実施率は決して高いとは言えない状況です。

このような状況から、国土交通省では、自動車の保守管理の徹底を推進するため、年間を通じて「自動車点検整備推進運動」を展開しておりますが、本年において9月1日から9月30日までの1ヶ月間を全国統一強化月間、10月1日から10月31日までの1ヶ月間を地方独自強化月間として、街頭において啓蒙活動を行うなど、強力に推進して参ります。

みなさんも、この機会に自動車を安全に安心して使用するため、また、地球環境を守るため、自動車の点検整備について理解を深めていただきたいと考えています。

☎ 東北運輸局 自動車技術安全部（検査整備110番） ☎022-299-8855

☎ 東北運輸局 青森運輸支局検査整備保安部門 ☎017-715-3320

## 乗るなら確認「自賠責」お忘れなく！

交通事故による死傷者数は年々減少傾向であるものの、令和3年の事故発生件数は約31万件、死傷者数は約36万人と、国民の誰しものが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保証する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です

自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください。

☎ 国土交通省東北運輸局 青森運輸支局 輸送・監査部門 ☎017-739-1502

## ハローワークむつ出張相談in大間

ハローワークむつでは、お仕事を探している方を対象に出張相談会を実施しています。

お近くにお住まいの方はお気軽にご利用ください。

【開催日時】 令和4年10月28日（金） 11：00～13：00

※新型コロナウイルスの感染拡大状況、天候や道路状況等により実施時間が変更や中止となる場合もありますので、ご了承ください。

【開催場所】 総合開発センター農林漁業研修室

【相談内容】 ・新規求職申込み・就職に関する相談・職業訓練の情報など雇用情報の提供  
・求人情報の提供・紹介状の発行（後日ハローワークからの郵送となります）

※ご来場の際はマスクの着用をお願いいたします。

※発熱や咳などの風邪症状のある方は、電話による相談も行っておりますのでそちらをご利用ください。

※雇用保険を受給中の方は、求職活動実績となりますので受給資格証をお持ちください。

※雇用保険にかかる諸手続きは取り扱っておりませんのでご了承ください。

☎ ハローワークむつ（むつ公共職業安定所） ☎22-1331

## 皆様の夢の実現を応援します！クラウドファンディングしもきた

### ■夢やアイデアの実現に向けてチャレンジしたい方

町内に拠点を置く、個人・団体等の皆様が、「CAMPFIRE(キャンプファイヤー)」に企画を掲載して支援を呼びかけることで、企画に対する資金調達を行うことができます。

### ■支援したい方

株式会社CAMPFIREに利用者登録をすることで、ウェブページに掲載されているお気に入りの企画を支援することができます。

### ■企画の流れ

- ①関係書類を企画経営課へ提出します。(関係書類：町ホームページからダウンロードできます)
- ②役場担当者と一緒にプロジェクトを練り上げます。
- ③「CAMPFIRE」のウェブページにプロジェクトを掲載します。
- ④プロジェクトを閲覧した方々から支援の申込みがあります。

### その他

■CAMPFIREは、「購入型」と呼ばれるクラウドファンディングで、支援に対してのリターン品(お礼の品)をお送りします。企画にあったお礼の品を準備し、責任をもって支援者へお送りすることになります。

■資金調達方式が2種類から選べます。詳しくは、むつ市または大間町のホームページをご覧ください。

■起案者向けガイドや申込書などの関係書類は、企画経営課で配布します。

不明なところ等がございましたら、気軽に下記までお問い合わせください。

☎ 企画経営課 ☎ 37-2504 (直通)

## ひろみちお兄さんの「親子体操教室」及び「親子体操普及員養成講座」

### 「親子体操普及員養成講座」

時：令和4年11月19日(土) 9:00~17:15  
令和4年11月20日(日) 9:00~15:00  
所：青森中央学院大学  
内：親子体操の普及と子育て世代や子どもの健康づくりを目的とした養成講座  
対：親子体操の普及に意欲のある方  
人：50人  
料：5,000円

### 「親子体操教室」

時：令和4年11月20日(日) 9:45~10:45  
所：青森中央大学 体育館(3号館)  
内：親と子が協力または競い合いながら体を動かし、心と体の健康度を上げる体操(運動)教室です  
対：青森県内在住の未就学児(3~5歳)とその保護者  
人：70名  
料：親子1組1,000円(保険代込み)

申：11月4日(金)までに、健やか力推進センターHPから申込書をダウンロードし、申込QRコードまたはEメール、FAX、郵送でお申し込みください。

※詳しくは青森県医師会健やか力推進センターのHPをご覧ください。

☎ 青森県医師会健やか力推進センター

☎ 017-763-5590 FAX 017-763-5591

E-mail sukoyaka-kensyu2@lily.ocn.ne.jp

## 所有者不明土地の解消に向けて、不動産に関するルールが大きく変わります

相続による取得した土地所有権の国庫への帰属に関する制度の新設や相続登記の申請義務化など、所有者不明土地の解消に向けて、不動産に関するルールが大きく変わります。

詳しくは法務省ホームページをご覧ください。又は青森地方法務局登記部門へお問合せください。

☎ 青も地検地方法務局 登記部門 ☎ 017-776-6231 (自動音声案内 番号4番)

## Paul(ポール)のROOM(部屋)

私が大間に住んで、10月には文化祭がたくさんあるので、10月といえば文化という感じがします。私  
が好きな文化は音楽なので、今回は音楽についての記事を書くことにしました。

8年前大間のあるバンドのベーシストが抜けたため代わりに誘われました。その時まで私は人前で演  
奏することがなかったが、挑戦することになりました。私はベーシストとしての経験が少なかったため、  
その曲のCDを何回も聞き、耳で覚えました。そして難しかったけど何とか覚え、本番ではちゃんと演奏  
することができました。そのことでベーシストとしての自信をつけました。それまでは遊び程度で、人  
前で演奏するなんて思っていませんでした。

4年前奥戸中学校の吹奏楽部と一緒に演奏することに誘われました。その時は、ベースではなくてド  
ラムを叩いてほしいと言われました。私は1度もドラムを叩いたことがありませんでしたが、挑戦する  
ことにしました。難しくて1曲しかできませんでしたが、その1曲を奥中祭で演奏できて満足でした。

ときどき、大間の生徒からこう言われます。「ギターを弾けたらいいな・・・」私は何回も聞いたこと  
がありますから、数か月前、私は生徒に挑戦のやりがいを見せるためにギターを挑戦することにしまし  
た。今現在1曲ぐらい弾けますが、1曲でもいいと思ってそのうち演奏したいと思っています。

私は大間に来てから挑戦する機会を多くもらいました。10年前の自分は人前で演奏するとか、いろい  
ろな楽器で様々な日本の曲を演奏するとは思っていませんでした。しかし、大間で何事も挑戦してみ  
たら私でもできました。

10年後の自分はどんなことができているのか楽しみではありませんか？

## 「看護のお仕事移動相談」を開催しています

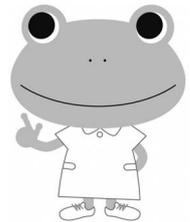
青森県看護協会ナースセンターでは無料職業紹介事業として看護職の相談員がハローワークむつに出  
向いて、看護職の皆様のお仕事探しをサポートしています。お気軽にお越しください。

開催日：10/12(水)・11/9(水)・12/14(水)・R5年1/11(水)・2/8(水)・3/8(水)

時 間：13時から16時まで随時受付

場 所：ハローワークむつ

\*青森県ナースセンター(青森市)では月曜日から金曜日の9時～16時まで、  
来所・電話・メール等で随時、相談を受け付けています。どうぞご利用ください。



☎ 公益社団法人青森県看護協会 青森県ナースセンター  
〒030-0822 青森市中央3-20-30 県民福祉プラザ3階  
☎ 017-723-4580 FAX 017-735-3836  
メールアドレス：aomori@nurse-center.net



## 🌊大間温泉🌊

海峽保養センター ☎37-4334

■営業時間 午前8時～午後9時

養老センター ☎37-2411

■営業時間 午前9時～午後8時

■今月の休館日

4日、11日、18日、25日(毎週火曜日)

\*各施設の指定された駐車場に駐車してください。

## 借金に関する相談窓口

相談員が借金の状況等をお伺いし、必要に応じて、  
弁護士等に引き継ぎを行います。一人で悩まず、ご  
相談ください。秘密厳守・無料です。

【受付時間】月～金(祝日・年末年始除く)

8:30～12:00、13:00～16:30

【相談専用電話】017-774-6488

☎ 東北財務局青森財務事務所 理財課

# 夕暮れ時・夜間の 交通事故を防止しよう!



これからの季節は、日没が早まり夕暮れ時から夜間  
にかけ、交通事故が多発する傾向にあります。県民の皆  
さん一人ひとりが交通ルールを守り、交通事故を起こさ  
ないように、また、交通事故に遭わないようにしましょう。



## ○歩行者の皆様へのお願い○

夕暮れ時・夜間に外出する時は、運転者からよく見えるよう、明るい色の服  
装と反射材用品を着用しましょう。

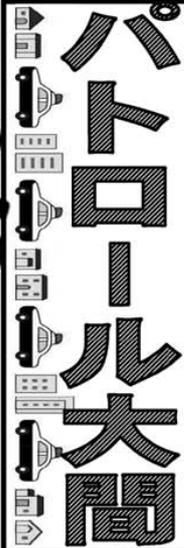
道路を横断するときなどは、車の動きをよく見て安全を確認しましょう。

## ○自転車利用の皆様へのお願い○

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 子どもはヘルメットを着用
- 5 安全ルールを守る(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯)

## ○ドライバーの皆様へのお願い○

スピードを控えめにし、早めのライト点灯をしましょう。



大間警察署  
37-2211  
所在地交番  
橋岡可南子

## 安心・安全 まちづくり旬間

10月17日から10月20日までの10日間

官民一体となって各種犯罪の抑止対策を  
集中的に展開する期間であり、県民の皆さ  
んの自主防犯意識の向上を図り、安心して  
暮らせる地域社会の実現を目指すものです。

- 1 特殊詐欺の被害防止
- 2 子どもと女性の犯罪被害防止
- 3 鍵掛けの旅行による窃盗被害防止
- 4 万引き防止

## 特殊詐欺に注意

電話やメールで身に覚えのない請求をされたら、一人で対応せず、家族や友人、警察に相談してください!!

**「自分だけは大丈夫」が一番危険  
とにかく相談!**

**みんなで防止!  
お金の話は危険なサイン!**

警察安全相談電話  
#9110  
または  
017-735-9110



## 憩いのコンサートin大間



9月8日ウイングにて行いました、青  
森県警察音楽隊「憩いのコンサートin  
大間」にはたくさんの方々にご来場いた  
だき、誠にありがとうございました。

来年も開催したいと考えていますの  
で、その際は是非ご来場ください。



## 「わが家のめんこ」を募集中

ご家族のお子さんを広報に載せてみませんか。  
掲載を希望される方は、毎月10日までに下記のものを持参のうえ、企画経営課までお越しください。

### 必要なもの

- ・掲載したい子どもの写真
- ・子どもの名前、年齢（○歳○ヵ月）
- ・一言コメント
- ・保護者の名前、住所、連絡先



☎ 企画経営課 ☎ 37-2504 (直通)

## 地域団体(非営利目的)活動の公募について

地域団体の活動を掲載してみませんか？  
大間町で行っている地域団体の活動を「広報おおま」に掲載し、町民の皆さんに周知してみませんか。

【対象】非営利地域団体

【掲載内容】地域団体活動の目的・活動内容・開催日時・開催場所・代表者名・連絡先

【応募方法】大間町役場2階 企画経営課までデータまたは紙媒体で提出願います。

※掲載希望月の前月9日までに提出願います。(土日・祝日を除く)

11月号に掲載希望の場合は、10月11日(火)までに提出してください。

☎ 企画経営課 ☎ 37-2504 (直通)

## わたしたちのまち

令和4年8月末現在( )前月比



人口	男	女	世帯数
総数 4,909(-6)	2,515(-5)	2,394(-1)	2,508(+1)
大間 3,870(-3)	2,008(-3)	1,862(±0)	1,980(±0)
奥戸 908(±0)	433(-1)	475(+1)	457(+1)
材木 131(-3)	74(-1)	57(-2)	71(±0)

## 住民の窓

8月届出分

個人のプライバシーを尊重し、届出の際に掲載の意思を確認させていただいております。

## お誕生 おめでとう



菊池 <sup>えま</sup>咲菜ちゃん (雄大さん)  
菊池 <sup>すい</sup>翠ちゃん (廉さん)

## 編集室のひと言

9月前半は天気に恵まれ、暑いくらいの日が続  
き、後半は台風の影響もあってか寒暖差が激しく  
なって過ごし難い日が続いてしまいましたね。

私事です、近場で楽しめる場所はないかと、  
佐井村の仏ヶ浦や岩泉の竜泉洞に行ってきました！

遠出をしにくい世の中ですが、近場の行ったこ  
とがない綺麗なところや、歴史的なところに行っ  
てみるのもいいかもしれませんね！ (平)

## ご結婚 おめでとう



今月はありません

## お悔やみ 申し上げます



須藤 國義さん 82歳 (根田内)  
山田 三男さん 83歳 (向町)

＝お願い＝

新聞へのお悔やみ情報の掲載を希望する方  
は、届出の際に係りに申し出て下さい。

広報 **おおま** 第654号 発行日：2022年10月1日

発行：大間町 編集：企画経営課

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字奥戸下道20番地4

☎ (0175) 37-2111

HPアドレス <https://www.town.ooma.lg.jp>

印刷所：協同印刷工業株式会社